

平成 25 年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

平成 26 年 8 月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
(1) 点検・評価の視点	1
(2) 学識経験者の知見の活用	1

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議	2～4
2 条例、規則等の制定	5
3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	6～7

第2 「平成 25 年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

1 学校教育の重点施策の展開	
(1) 確かな学力を育てる教育の推進	8～9
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	10～12
(3) 特別支援教育の推進	13
(4) 安全・安心な教育環境の推進	14～15
(5) 信頼される学校づくりの推進	16
2 社会教育の重点施策の展開	
(1) 生涯学習機会の提供	17～19
(2) 豊かな地域文化の継承と創造	20～21
(3) 家庭教育の推進	22
(4) 生涯スポーツの振興	23
(5) 青少年の健全育成	24～26

第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成します】

第1 教育委員会の活動状況について	27
第2 「平成 25 年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の 実施状況及び評価について	
1 学校教育の重点施策の展開	27～28
2 社会教育の重点施策の展開	28～29

資 料

1 平成 25 年度名寄市教育行政執行方針	
-----------------------	--

はじめに

1 点検評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

平成 25 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。平成25年度については5名の教育委員が教育行政の執行方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

平成25年度の開催状況は次のとおりです。

- | | | | |
|----------------------------------|------|-----|--------|
| ・ 会議の開催回数 | 定例会 | 12回 | (毎月1回) |
| | 臨時会 | 7回 | |
| (4月1回、5月1回、6月1回、8月1回、12月1回、3月2回) | | | |
| ・ 審議及び報告事項 | 議決案件 | 28件 | |
| | 報告案件 | 12件 | |
| ・ 非公開事項 | 議決案件 | 4件 | |
| | 報告案件 | 1件 | |

期 日	付 議 案 件
25. 4. 1	(議案) ① 教育委員会職務代理者の指定について
25. 4. 24	(議案) ① 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について ② 名寄市教育研究所所長の任命について ③ 名寄市社会教育委員の委嘱について ④ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について ⑤ 名寄市風連公民館分館長並びに分館主事の任命について ⑥ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について ⑦ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について ⑧ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について (報告) ① 名寄市民間学童保育所利用支援補助金交付規則の制定について ② 名寄市教育研究所職員の任命について ③ 名寄市中心の教室相談員の委嘱について ④ 平成25年度第1回市議会定例会における質問と答弁概要について

25. 5. 15	(議案) ① 名寄市教育委員会委員長の選挙について ② 名寄市教育委員会委員長職務代理者の指定について ③ 名寄市立学校評議員の委嘱について ④ 名寄市公民館分館主事の任命について ⑤ 平成25年度教育委員会所管予算に係る補正について (報告) ① 名寄市青少年問題協議会委員の任命について
25. 5. 20	(報告) ① 教職員に関する事故について
25. 6. 5	(議案) ① 教職員の処分内申について
25. 6. 25	(議案) ① 名寄市公民館分館長の任命について ② 名寄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ③ 名寄市児童館・名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について (報告) ① 平成25年第2回市議会定例会における質問と答弁概要について
25. 7. 26	(議案) ① 名寄市就学指導委員会委員の委嘱について
25. 8. 6	(議案) ① 平成25年度教育委員会所管予算に係る補正について
25. 8. 29	(議案) ① 名寄市教育委員会の点検・評価について ② 平成25年度教育委員会所管予算に係る補正について
25. 9. 25	(報告) ① 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について ② 名寄市青少年表彰について
25. 10. 29	(議案) ① ふうれん地域交流センター条例施行規則の一部改正について (報告) ① 平成25年第3回市議会定例会における質問と答弁概要について
25. 11. 28	(議案) ① 名寄市青少年問題協議会条例の一部改正について ② 平成25年度教育委員会所管予算に係る補正について
25. 12. 9	(議案) ① 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (教育部関連)

25. 12. 18	(情報交換)
26. 1. 30	(議案) ① 名寄市教職員住宅に関する規則の一部改正について (報告) ① 平成25年度第4回市議会定例会における質問と答弁概要について
26. 2. 20	(議案) ① 名寄市社会教育委員設置条例の一部改正について ② 平成25年度教育委員会所管予算に係る補正について ③ 平成26年度教育委員会所管主要事業予算案について (報告) ① 平成26年度学校教育推進計画について
26. 3. 11	(議案) ① 教職員の人事異動について
26. 3. 20	(議案) ① 教育委員会職員の人事について
26. 3. 26	(報告) ① 平成26年度名寄市社会教育推進の重点について

2 条例、規則等の制定

平成 25 年度に制定または改正された教育関係条例は 3 件、教育委員会規則は 3 件です。その内容は制度の改正等に伴うものです。

条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(25年) 第40号	名寄市青少年問題協議会条例の一部改正について	25. 11. 29	26. 4. 1
第41号抄	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	25. 12. 16	26. 4. 1
(26年) 第 8 号	名寄市社会教育委員設置条例の一部改正について	26. 2. 26	26. 4. 1

規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(25年) 第14号	名寄市民間学童保育所利用支援補助金交付規則の制定について	25. 3. 29	25. 4. 1
第 4 号	ふうれん地域交流センター条例施行規則の一部改正について	25. 10. 29	25. 4. 1
(26年) 第 1 号	名寄市教職員住宅に関する規則の一部改正について	26. 1. 30	26. 4. 1

告 示

25. 4. 1 名寄市教育委員会公印規程の一部改正について

3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育長を除く)

日付	活動内容	委員名
25. 4. 2	名寄市立小中学校教職員辞令交付式	梅野委員長 ほか3名
25. 4. 5	名寄市立小中学校入学式	梅野委員長 ほか3名
25. 4. 11	名寄市教育研究所定期総会	梅野委員長 ほか2名
25. 5. 15	平成25年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会	梅野委員長 ほか3名
25. 6. 1 ～ 8	名寄市立中学校体育祭	梅野委員長 ほか3名
25. 6. 8 ～ 9	名寄市立小学校運動会	梅野委員長 ほか3名
25. 7. 24 ～25	平成25年度上川管内教育委員会連合会委員長部会研修会	梅野委員長
25. 9. 3 ～ 4	北海道都市教育委員会連絡協議会平成25年度定期総会	梅野委員長 ほか3名
25. 9. 24 ～25	上川北部地区市町村教育委員会委員長・教育長・代表校長合同会議	梅野委員長
25. 9. 30	名寄市青少年表彰式	梅野委員長
25. 10. 3	名寄市小中学校音楽発表会	梅野委員長 ほか3名
25. 10. 16	名寄市教育研究大会	梅野委員長 ほか3名
25. 10. 19 ～11. 9	名寄市立小学校学芸会	梅野委員長 ほか3名
25. 11. 7 ～ 8	平成25年度上川管内教育委員会連合会第2回委員研修会	梅野委員長 ほか3名
25. 11. 24	平成25年度名寄市PTA連合会研究大会	梅野委員長 ほか3名
25. 11. 28	総務文教常任委員会傍聴	梅野委員長 ほか3名

26. 1. 28	名寄市教育研究所教育研修集会	梅野委員長 ほか3名
26. 1. 31	平成25年度市町村教育委員会新任委員研修会	高橋委員
26. 2. 28	名寄市教育推進会議・学力向上セミナー	梅野委員長 ほか3名
26. 3. 1	名寄市内高等学校卒業式	梅野委員長
26. 3. 7	平成25年度上川管内教育委員会連合会委員長部会総会並びに 第2回研修会	梅野委員長
26. 3. 12 ~20	名寄市立小中学校卒業式	梅野委員長 ほか3名

第2 「平成25年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

1 学校教育の重点施策の展開

(1) 確かな学力を育てる教育の推進
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・ 思考力、判断力、表現力等の育成・ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
《平成25年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組の充実・ 学校力向上に関する総合実践事業の取組の充実・ 国際理解教育、小学校外国語活動の充実・ キャリア教育の充実
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・ 名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組については、学校力向上に関する総合実践事業の取組と連動させながら、学力向上の取組の充実を図った。本委員会の学習指導の工夫改善に関する研究グループでは、北海道教育委員会のチャレンジテストの市内全小中学校分の結果分析に基づく課題の整理と指導の改善策の提示、特色ある家庭学習の取組に関する資料の収集と交流、全小中学校で一貫して取り組む「名寄市学習規律」の作成と徹底などに取り組んだ。校内研修（研究）の充実に関する研究グループでは、校内研究を推進するためのQ&Aの作成、全小中学校の校内研究の取組に関する資料の作成、小中接続の取組に関する実践事例の収集と整理、道内外から学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーを招聘し、全小中学校の教職員が参加できる研修体制の確立などに取り組んだ。教育資源等の活用に関する研究グループでは、地域の人材や市立天文台、北国博物館等の活用事例集の作成、電子黒板や実物投影機等の活用事例集の作成などに取り組んだ。この他、地域の人材活用では、名寄市立大学との共同研究のティーチング・アシスタント事業により小学校5校と中学校1校へ大学生を派遣し、大学生の支援を取り入れて放課後学習等を行った。・ 学校力向上に関する総合実践事業の取組については、初任者研修の充実を図った。この研修では、講師となった市内小中学校の教頭・教諭が初任者8名に対し学習指導や生徒指導等に関する指導を行った。また、名寄市教育改善プロジェクト委員会では、この研修に関する資料や情報を全小中学校へ提供した。・ 国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、外国人英語指導助手2名と外国語指導講師1名を効率的に派遣し、教員の指導を支援した。また、教員の外国語活動や英語の指導力の向上を図るため、上川教育局の小学校外国語活動基礎研修講座や北海道立教育研究所の英語指導教員短期集中講座への参加を促したり、学校力向上に関する総合実践事業アドバイザーによる教育講演会「小学校外国語活動と中学校英語をつなぐ指導方法」を実施した。・ キャリア教育については、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験などの体験活動を通じて学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう指導体制の充実に努めた。

《点検評価》

- ・名寄市教育改善プロジェクト委員会では、学習指導の工夫改善に関する取組、校内研修（研究）の充実に関する取組、教育資源等の活用に関する取組の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組み、成果を上げた。
- ・名寄市立大学生を活用した放課後学習等では、大学生の協力を得て、教科等の学習において「困り感」のある児童生徒に対し、きめ細かい支援を行ったことにより、児童生徒一人一人が学習意欲を高め、学習内容を理解することができた。
- ・教員の外国語活動や英語の指導力を高める取組では、研修講座への参加や教育講演会の実施のほか、名寄市教育研究所の研究班活動において、中学校英語の研究授業や日本人学校の体験報告会等を実施したことにより、教員の実践的な指導力を高めたり、国際理解教育についての視野を広げたりすることができた。
- ・キャリア教育では、校内研修等を通して教職員のキャリア教育についての理解が深まり、指導体制の充実や職場体験などの体験活動の充実が図られてきているが、小学校においては、6年間を見通した社会体験や見学、調査等の活動が十分でない状況も見られる。

《今後の課題と対応方法》

- ・これまでの全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒においては、各教科の一部で基礎的・基本的な知識や技能の定着に徐々に改善の兆しが見られるものの、考える力や考えたことをまとめ・表す力を身に付けさせることや、家庭での学習習慣の確立を図ることなどが継続的な課題となっている。このため、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」や「ほっかいどう学力向上推進事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をさらに推進する。
- ・本市の児童生徒には、「自分には、よいところがあると思う」などの自尊感情がやや希薄であるという傾向が見られる。このため、キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を計画的・効果的に実施する。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう教育相談や進路指導等の充実を努める。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校教育）

《重点項目》

- ・規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などの育成
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《平成 25 年度の取組の概要》

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実、問題行動等への対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着
- ・フッ化物洗口の実施

《実施状況》

- ・道徳教育については、道徳教育推進教師を中心とした校内の指導体制を確立し、道徳の時間において、児童生徒が道徳的な価値について感じたり考えたりしながら、自己の生き方についての考えや人間としての生き方についての自覚を深めるよう指導の充実に努めた。また、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動など、学校や地域の特色を生かした豊かな体験活動を通して、児童生徒の内面に根ざした道徳性が育成されるよう努めた。
- ・生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めた。いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」の実施、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の実施により、早期発見・早期対応に努めるとともに、問題に対しては、学校と教育委員会が連携し、解消に向けた取組を行った。こうした調査のほか、各学校では、教育相談を適時あるいは定期的実施し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努めた。また、携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携して対応した。とりわけ、本道における中高校生の薬物事犯は予断を許さない状況にあることから、今年度も市内の全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着については、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めた。また、各学校では、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動を実施したり、チャレンジデーやチームジャンプなど地域行事へ積極的に参加した。
- ・フッ化物洗口については、全小学校10校で実施した。

《点検評価》

- ・道徳教育では、各学校において保護者や地域の人々への「道徳の時間」の授業公開が進められているが、道徳の指導に関する校内研修の実施が十分でない状況が見られる。
- ・生徒指導では、小中学校と教育委員会との連携や、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会、名寄市児童生徒補導協議会を通しての学校間連携を促進したことにより、児童生徒の問題行動の早期発見・早期対応に努めたが、近年、ネットトラブルなど児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況も見られる。
- ・日常的に運動に親しむ習慣の定着については、学校の特色や児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組んだことにより、児童生徒の運動に親しむ態度の育成や体力の向

上に努めたが、運動をする子としない子の二極化の傾向や、走力・柔軟性についての課題などが見られる。

- ・望ましい生活習慣の定着については、これまで「早寝、早起き、朝ごはん」運動等に取り組んできたことにより、早寝、早起きの習慣や朝食の摂取において改善の傾向が見られるが、依然として家庭学習の時間が短く、テレビゲーム等を行う時間が長いなどの課題が見られる。
- ・フッ化物洗口では、全小学校10校において約9割の児童が取り組んでいる。

《今後の課題と対応方法》

- ・いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化する。従前から、「いじめはいけないことである思う」という児童生徒を100%にすることが課題となっている。このため、各学校において、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫するとともに、全市的な取組へと発展させる。また、インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。
- ・体力の向上は、重要な課題となっている。このため、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チャレンジデーなどの地域行事への参加等を一層促進する。また、児童生徒の体力の課題を克服するため、名寄市教育改善プロジェクト委員会において、体育の授業改善を図る取組を進める。
- ・家庭学習の時間の確保やテレビゲーム等を行う時間の縮減は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。このため、学校と協力して保護者への啓発活動の一層の充実に図る。

(2)豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校給食センター）

《重点項目》

- ・食育の推進

《平成 25 年度の取組の概要》

- ・食育の推進
- ・学校給食における食品の安全確保
- ・安全・安心な学校給食提供のための施設整備

《実施状況》

- ・児童生徒の健全な食生活の実現と健康な心身を育むために、学校栄養教諭による食に関する指導が行われた。
- ・安全で安心な学校給食を提供するため地場農産物を積極的に活用し、地域や関係団体との連携を図るとともに、取組を強化した。
- ・給食提供にあたり、毎日、下処理で出てくる野菜くずと残食を処理する厨芥処理施設を更新した。
- ・学校給食会の専門部会である「学校給食費適正価格検討委員会」を設置し、給食費について協議を行った。

《点検評価》

- ・学校栄養教諭が授業や給食時に行う食育に関する指導では、児童生徒に食の重要性や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、地産地消を含めた食育指導の充実に努めた。
また、卒業する中学 3 年生を対象に、「かんたんお弁当レシピ」を配布し、食育意識の高揚を図った。
- ・家庭に配られる献立表や給食だより「いただきたいむ」に、給食で使用する地場産食材及び生産過程を掲載するとともに、人気給食レシピを掲載し、保護者を含めた食育推進を図った。
- ・学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地元産の農畜産物を積極的に活用し、地産地消の推進に取り組んだ。
- ・施設整備として、厨芥処理施設を更新したことにより、給食処理業務の円滑な運営が図られた。
- ・学校給食費については、平成 9 年の改定以降据え置いてきたが、保護者に対しアンケート調査を行い、平成 26 年 4 月から消費税増税分の値上げを決定した。

《今後の課題と対応方法》

- ・学校給食を通じ、各学校における「食に関する指導」による成果と検証を実施する。
- ・新鮮で美味しい地場産物の使用を常に心がけているが、地元産の野菜については収穫される時期・種類・数量が限られていることから、地元関係者との連絡調整を図りながら越冬野菜の利用拡大に努める。
- ・施設整備を今後も年次的に且つ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努める。
- ・今後の食材価格の変動及び更なる消費税引き上げを考慮し、学校給食会で給食費の改定について協議する。

<p>(3) 特別支援教育の推進</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実
<p>《平成 25 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育学習支援員の増員 ・ 特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施 ・ 名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施 ・ 名寄市特別支援連携協議会専門委員会の組織と活動の見直し ・ 名寄版個別の支援計画「すくらむ」の普及促進
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育学習支援員については、年度当初、小学校 6 校に 10 名を配置し、その後、学校の実情に応じて 3 名を増員した。 ・ 名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、チームの委員を 2 名増員して体制や機能の充実を図り、幼稚園や小中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め障害のある幼児や児童生徒への適切な支援のあり方等についてアドバイスした。 ・ 名寄市特別支援連携協議会による研修会については、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、支援体制を一層充実するため、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、第 1 回目は、初任者や転入者等を対象として実施した。また、第 2 回目は、管理職等を対象として実施した。 ・ 名寄市特別支援連携協議会専門委員会については、幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等が、それぞれの取組や情報を確実に共有できるよう、全ての幼稚園・保育所と小中学校、また、参加可能な高等学校や関係機関・団体から委員を募り、組織の拡充を図った。 ・ 名寄版個別の支援計画「すくらむ」については、名寄市特別支援連携協議会専門委員会において「すくらむ」の利用状況と改善点について協議やアンケート調査を行った。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の充実に努めた。 ・ 名寄市特別支援教育専門家チームでは、中学校の教員や言語通級指導教室の教員を委員に加えたことにより、相談業務の充実を図ることができた。 ・ 名寄市特別支援連携協議会では、研修会を実施したことにより、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等からの参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識を持つとともに、望ましい支援のあり方等についても研修を深めた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施や専門委員会組織の拡充により、市内の教職員や関係者が、望ましい支援のあり方等について理解を深めているが、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大を含め、学校や関係機関等の連携をさらに促進する。

(4) 安全・安心な教育環境の推進（学校教育）

《重点項目》

- ・各小学校の安全安心会議や地域住民などとの連携
- ・交通安全指導や安全マップの活用

《平成 25 年度の取組の概要》

- ・安全安心円卓会議において情報交換を実施
- ・各小学校の安全安心会議等を通して、地域住民へ「110番の家」などの協力要請
- ・通学路の危険場所の周知と交通安全指導の実施

《実施状況》

- ・各小学校の安全安心会議と関係機関（警察書、行政、教育委員会）が集まり「安全安心円卓会議」を開催（市民部主催）し、各安全安心会議の活動状況の情報交換、名寄市に対する要望、警察書から不審者や事件、事故の状況とその対策など、会議では児童生徒が安全に安心して通学できる体制をつくるため協議をした。
- ・各小学校の安全安心会議の活動により、「110番の家」や、通学路の危険箇所での交通指導を行ってくれるボランティアは増えている。
- ・通学路の危険場所の確認

《点検評価》

- ・安全安心円卓会議を開催することにより、他小学校の活動等について情報交換をすることにより、統一した活動ができ、各小学校の安全安心会議の活動内容が充実してきている。
- ・「110番の家」が増えることにより、児童が安全に安心して通学等ができる環境がつけられてきている。
- ・安全マップや危険箇所の周知、見守りにより、事故防止と安全に通学する環境がつけられてきている。

《今後の課題と対応方法》

- ・今後も安全安心円卓会議を開催し情報交換をすることにより、各小学校の安全安心会議の活動を活発にするとともに、地域（町内会）やボランティア等との連携・協力を強化していくことが必要です。
- ・児童が安全に安心して通学等ができる環境を更に良くするため、名寄市全体で「110番の家」の協力者を拡大していくことが必要です。
- ・道路整備や積雪の状況等により、通学路の危険箇所は変化していくので、定期的な見回りと危険箇所の情報収集に努め、安全マップの修正などを行い今後も児童や保護者に周知していくことが必要です。

(4) 安全・安心な教育環境の推進（学校整備）

《重点項目》

- ・名寄市立学校教育施設の計画的な整備

《平成 25 年度 of 取組の概要》

- ①名寄南小学校の改築
- ②風連、智恵文地区の学校整備に向けた「現状と課題」の共有化

《実施状況》

- ①「名寄市街地区小学校統廃合検討委員会」からの報告を基に、名寄南小学校改築に向けて、改築準備委員会を設置し、基本設計の策定及び実施設計を実施
〈基本設計H24～25年、実施設計H25年、本体工事H26～27年、外構等H28年〉
- ②風連・智恵文地区の児童・生徒数の将来推計と学校施設の老朽化等について、PTAなど関係団体への説明

《点検評価》

- ①名寄南小学校の改築に向けて、基本設計や実施設計などの手続きが進められた
- ②風連・智恵文地区の児童・生徒数の将来推計と施設の老朽化等について関係団体に説明することにより、今後の施設整備を進めるにあたり共通認識が図られた

《今後の課題と対応方法》

- ①名寄市街地区小学校の適正配置を進めるにあたり、名寄南小学校の改築をはじめ、豊西小学校の利活用や名寄西小学校の増築など、検討を進めていく必要がある。
- ②風連、智恵文地区の学校整備に向けて、引き続き関係団体等との協議を進めていく必要がある。

(5) 信頼される学校づくりの推進

《重点項目》

- ・ 保護者や地域住民との信頼関係の構築

《平成 25 年度の取組の概要》

- ・ 教職員の資質の向上
- ・ 服務規律の保持
- ・ 学校評価と学校職員評価を連動させた取組

《実施状況》

- ・ 教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活動や名寄市教育研究大会、名寄市教育研究集会の実施、今日的な教育課題を踏まえた校内研修の実施、指導主事による学校訪問、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する取組や学校力向上に関する総合実践事業の人材育成の取組などを通して進めた。特に名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する研究グループでは、小中学校の校内研究を相互に交流する取組や校内研究を効果的に推進するための指導資料の作成などを行った。また、学校力向上に関する総合実践事業では、本事業のアドバイザーによる教育講演会や小中学校の教頭・教諭を講師として初任者研修などを行った。
- ・ 服務規律の保持については、校長会議において、教職員に対し日常的・継続的・重点的に指導し徹底を図るようお願いした。
- ・ 学校評価については、各学校において、保護者や児童生徒のアンケートの結果等を踏まえ自己評価を実施するとともに、保護者・地域住民等による学校関係者評価を実施した。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて学校運営を推進するようお願いした。

《点検評価》

- ・ 教職員の資質の向上では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研修（研究）の充実に関する取組と学校力向上に関する総合実践事業の人材育成の取組を連動させながら、校内研修（研究）の交流や教育講演会の実施などに取り組んだことにより、全小中学校の教員が共に学び合う体制づくりが一層進んだ。
- ・ 服務規律の保持では、各学校において、北海道教育委員会からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用し、校内研修等を実施したことにより、教職員一人一人の使命感や倫理観を養うよう努めた。
- ・ 学校評価では、各学校において学校評価や学校関係者評価の結果を十分に分析することにより、学校運営の改善や来年度の学校経営計画に生かした。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて円滑な学校運営に努めた。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 児童生徒の「確かな学力」の育成に向けては、教員の授業力を高めることが緊要である。このため、日常授業の改善に直結する校内研修（研究）を実施する。
- ・ 教職員の不祥事防止に向けては、服務規律の保持に関する校内研修の実施やコンプライアンス確立月間の設定、教職員一人一人との面談など、各学校の実情に応じた日常的・継続的・重点的な取組を一層工夫する。
- ・ 学校評価については、評価したことが学校改善に即、結び付く取組が大切である。このため、学校評価を迅速かつ効果的に行うよう年間の評価計画を一層工夫する。

2 社会教育の重点施策の展開

(1) 生涯学習機会の提供（生涯学習課）
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座の開催・ グループ・サークルの組織化・活性化のための「ジャックの豆事業」の奨励・ 既存団体への支援、連携体制の整備・ 公民館分館への学習情報提供・ 生涯学習フェスティバルの開催
《平成 25 年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・ 趣味・教養、生活課題、社会・地域課題解決に向けた市民講座の実施・ 「ジャックの豆事業」の周知と自主的学習グループ等への助成金の交付・ 既存団体との共催事業の実施・ 公民館分館への学習情報の提供・ 生涯学習フェスティバルと市民文化祭の連動させた実施
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座は趣味・教養関係「着物（ゆかた）教室」他 3 講座、生活課題関係「料理教室」の 1 講座、社会・地域課題関係「なよろ入門」1 講座の計 6 講座を実施し、10 歳以上の子どもから 80 代までの計 109 人の市民が受講した。・ 「ジャックの豆事業」は市広報、各市民講座で周知した。助成金は平成 24 年度市民講座から立ち上がったサークル「文芸しらかば会・エアロビクス同好会」と他 1 団体に交付した。・ 公民館分館へ「生涯学習リーダーバンク」登録者名簿、サークル便利帳（更新）を配布した。・ 第 6 回生涯学習フェスティバルを開催。公民館で活動している団体を中心に学びの成果を発表する場として「出会いの広場」（5 団体出演）、体験コーナー、販売ブース等の「模擬店」（16 ブース出展）を実施。また前日には「ジャグリングワークショップ」を実施した。
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座は各分野にわたって開催し、今年も幅広い年齢層（10 代～80 代）の受講があったことから、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進に効果があった。・ 「ジャックの豆事業」は、市民講座受講後立ち上がったサークル（2 件）と 1 団体の 3 件利用があり、市民の自主的学習活動が促進された。・ 既存団体との事業の共催で、団体の自主的活動の促進を支援することができた。・ 公民館分館への情報提供、相談対応により分館の学習活動の支援ができた。・ 生涯学習フェスティバルは市民文化祭と一体とした実行委員会を組織し、5 回目となり市民への定着が図られ、幅広い世代の参画者と集客を得ることができた。
《今後の課題と対応方法》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民の多様な学習ニーズの把握に努めながら、今後も幅広い分野の市民講座の開催を図る。・ 学習グループ・サークルの活動促進のため、「ジャックの豆事業」を今後も広報等で周知継続するとともに、事業を共催することで支援していく。・ 公民館分館との情報交換に努め、学習機会の充実に努める。・ 生涯学習フェスティバルは、多世代の市民サークルの学習効果の発表の場となっている。また各サークルの家族や知友人が足を運び楽しめることができ、多世代の交流の場となっている。今後も幅広い世代が気軽に楽しめるだけでなく、各種団体との共催により相乗効果を図ることに配慮する。

(1) 生涯学習機会の提供（図書館）

《重点項目》

市民の最も身近な学習活動を支援する教育施設として、利用者ニーズに即応した図書館機能の充実に努め、学習権の保障と資料並びに書誌情報の提供及び子どもの図書活動の推進を図る。

《平成 25 年度の取組の概要》

- ・レファレンスサービスの充実
- ・関係団体との連携による読書推進活動の充実
- ・学校への読書支援
- ・図書館の施設改修

《実施状況》

- ・職員の資質向上のため、郷土資料に関する職員研修を開催した。
- ・市内で活動している読み聞かせのボランティア等の支援のため、講習会を開催した。
- ・北海道立図書館の支援事業を活用し、学校ブックフェスティバルを開催した。また、学校に出向きブックトークを行った。
- ・雨漏り対策を主に外壁補修や内窓設置、1階トイレ等の改修工事を行った。

《点検評価》

- ・郷土資料に関する知識を深め、市民の学習活動や課題解決の支援に繋げた。
- ・絵本や紙芝居、大型絵本の読み聞かせのテクニックの研修や情報交換を行い連携を深めた。
- ・小規模校を対象に、学校ブックフェスティバルを実施したり、テーマに沿って何冊かの本を紹介するブックトーク事業を行い、「読んでみたい」という本に対する関心を起こすことができた。
- ・利用スペースの環境改善が図られるとともに、図書資料を安全に保管することが可能となった。

《今後の課題と対応方法》

- ・レファレンス記録の共有化を行い、市民の調査依頼に迅速に対応できるようにすることが必要です。
- ・読み聞かせを通して、子どもが本の楽しさを知り読書の習慣を身につけるために、ボランティア団体への支援と連携を継続して行うことが必要です。
- ・学校等へ直接出向き、ブックトークやストーリーテリング等を実施し本に対する関心を高めることが必要です。
- ・老朽箇所や故障箇所など、随時修繕を行い資料を安全に保管することが必要です。

<p>(1) 生涯学習機会の提供（天文台）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天体観測を活かしたまちづくり事業
<p>《平成 25 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観望会及び学校と連携した理科授業による天文学習の実施 ・天文現象を通じた情報の発信 ・小学生による小惑星発見プロジェクトの実施 ・きたすばる星と音楽の集い実行委員会による星と音楽をテーマにイベントの開催 ・インターネットを利用した中継の実施 ・移動式天文台車ポラリスⅡの復活と友好都市及び被災地への派遣観望会実施
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 12,631 人（H25 年 4 月 1 日～H25 年 3 月 31 日）前年比 335 人の減 ・小学生による小惑星発見プロジェクト参加者 3 名（名寄市内の小学校は全て実施） ・天文現象の特別観望会を 13 回開催し 1,388 人参加、前年比 25 人の減 ・学校教育活動は 13 幼稚園(2 増)、11 小学校（4 減）、4 中学校（1 増）、9 高校（7 増）4 大学（6 減）、その他が利用し、1,730 人（前年比 244 増）の参加があった。 ・プラネタリウムを通年通して 1 日 4 回投影し、9,506 人が観覧した。 （前年比 452 減）
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクール(旭川西高校が当番校)との連携により、高校生による天文台での活用が高まった。 ・北海道大学との共同研究が行われ、世界的成果を出すことができました。 ・天文台の情報発信において、インターネットTV放送「きたすばるどっとこむ」市内協力団体により、多元中継等も可能となり多方面に情報発信を行うことができました。 ・移動式天文台車ポラリスⅡの復活が図られ、天文台との総合活用に結びついた。 ・きたすばる星と音楽の集い実行委員会による天文台主催のコンサートを開催することにより、星と音楽のイベントが市民より好評を得る。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立天文台石垣島天文台となよろ市立天文台との天文交流事業の展開 ・北海道大学と連携した市内外学校を対象とした天文学習の実施 ・プラネタリウムの番組構成を年齢に合わせた番組投影としていく ・星と音楽による他地域との交流事業の展開 ・インターネット回線(光回線)を利用した事業の実施

(2 豊かな地域文化の継承と創造 (生涯学習課))

《重点項目》

- ・優れた芸術文化に触れる機会の充実
- ・仮称・市民ホールの開館に向けた取組

《平成 25 年度の取組の概要》

- ・美術展や演劇を鑑賞するバスツアーについて年 6 回実施
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会を組織し各種公演を実施
- ・仮称・市民ホール事業企画委員会の立ち上げと議論

《実施状況》

- ・芸術文化鑑賞バスツアーは、管内の他、札幌圏も含め優れた芸術文化に触れる機会を企画した。企画にあたっては、実行委員会を組織し、市民ニーズも取り入れた企画を実施した。また新規オープンした施設見学も企画し、参加者から好評を得ることができた。
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会では、これまで取り組んできた観賞型事業のみならず、参加体験型のワークショップ形式で、ジャグリングや朗読劇にも取り組んだ。また、これまで地道に活動を続けてきた成果を発表し、市民に披露する機会として初めて「舞台芸術劇場フェスティバル」を実施した。
- ・仮称・市民ホールのオープンを視野に入れ、事業企画委員会を立ち上げ、開館記念事業や施設の運営や有効活用について議論を進めた。

《点検評価》

- ・芸術文化観賞バスツアーについては、日頃接する機会の少ない美術観賞、演劇、演奏会など幅広い内容で実施し好評を得ており、市民の文化振興活動の一助となっている。
- ・舞台芸術劇場は、観賞型事業の他、長期的な視野に立ち人材育成を図るため、参加体験型事業に取り組み、市民自らが舞台芸術を創造するきっかけづくりとなった。
- ・仮称・市民ホールは、音楽や演劇活動を実践している人材も事業企画委員会に参画してもらい、開館記念事業や開館初年度の自主事業の分野やあり方について議論を進めた。

《今後の課題と対応方法》

- ・芸術文化観賞バスツアーは、内容の充実へ向け実行委員会を組織しながら企画立案し、魅力あるものを実施していく。
- ・舞台芸術劇場は、観賞型と参加体験型事業のバランスを考慮しながら、優れた芸術文化に触れる機会を継続的に創出していく必要がある。このため、実行委員会がより主体的に自主運営・企画ができるよう様々な支援が必要である。
- ・仮称・市民ホールは、事業企画委員会と舞台芸術劇場などが連携し、中長期の事業展開を検討する必要がある。また文化芸術活動の拠点にとどまることなく、コミュニティ醸成の場として、親しみがあり利用しやすい施設づくりを目指す必要がある。

(2) 豊かな地域文化の継承と創造（北国博物館）

《重点項目》

博物館活動を通じた情報発信と地域に開かれた交流施設となる事業の推進

《平成25年度の取り組みの概要》

- ・「名寄の歴史、自然や風景」をテーマとした展示会や講演会等の開催
- ・青少年対象事業「観察クラブ」など自然とのふれあいや体験、交流を目的とした事業の実施
- ・文化財や史跡の保全と普及啓発に関する事業の実施

《実施状況》

- ・特別展（2回開催）
第28回「名寄の米作り～もち米日本一までの歩み」～もち米の歴史、関連商品等を紹介
第29回「九度山と道北の山々」～アイヌ文化の景勝地として国の文化財に指定された九度山を紹介
- ・企画展及び講演会（展示会14回、講演会4回開催）
博物館活動協力・支援団体の展示、自然分野は「鉱物の世界」「きのこ写真展」、歴史分野は「懐かしの学び舎、中学・高校・大学編」、博物館連携事業として「アイヌ民族の文化」等の展示会を開催した。
- ・文化財や史跡の保護と普及啓発
文化財、史跡の説明看板の更新、補修を実施。特別展で国の指定文化財「九度山」を紹介し、夏休み企画「親子で史跡めぐり」を開催した。
- ・青少年対象事業
小さな自然観察クラブ事業は、自然観察や体験、親子・子供同士の交流を目的に、道北自然観察指導委員会の全面協力により、36名のクラブ員で5月から12月まで7回事業を開催した。

《点検評価》

- ・展示会については、名寄地方の歴史や自然をテーマに収蔵品や歴史的資料を活用した企画展示と関連した講演会の開催、特別展は「よろーな」でパネル展を行い、博物館の事業に理解を深める機会となった。
- ・常設展示室は、歴史や四季の自然、イベントを大型スクリーンで紹介し、天然記念物、名寄岩関等の展示により、地域理解と魅力再発見や学校教育では展示、収蔵品を社会科の教材として活用した。
- ・文化財については、「九度山」を身近な山として展示、「史跡めぐり」は夏休みに親子で参加できる内容とした。
- ・青少年対象事業については「小さな観察クラブ」事業、夏休み、冬休み企画を実施した。特に「小さな観察クラブ」は、希望者が多く継続して実施する。

《今後の課題と対応方法》

- ・入館者数が減少しており、対策として各種展示会を年間16回開催したが、展示期間の延長や準備期間を考慮し14回程度とする。又、内容充実のため、道内博物館や協力団体との連携により魅力ある事業展開を図っていく。学校教育での活用は、「博物館利用の手引」を配布し、教育資源として支援、協力していく。
- ・常設展示室は「冬・雪・寒さ」をキーワードに、北国名寄を知ってもらう内容になっており、市民だけでなく市外から訪れる方へのPR活動をしていく。
- ・文化財や史跡の普及啓発は、展示会による紹介展を開催し普及啓発に努め、地域で長年受け継がれている郷土芸能を市民に広く紹介し理解を深める活動に取り組んでいく。

(3) 家庭教育の推進 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・子どもの基本的な生活習慣の定着化
- ・親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業の推進
- ・企業への啓発

《平成 25 年度の取組の概要》

- ・家庭教育学級の開設
- ・家庭教育支援講座の実施
- ・企業への啓発活動

《実施状況》

- ・家庭教育学級を 3 か所の幼稚園で開設し、14 事業実施、延べ 272 人が参加した。
- ・家庭教育支援講座は「親子ふれあい体操」、「子どもがかかりやすい病気」、「お母さんのためのヨガ教室」を実施し、79 人の親子が受講した。
- ・北海道教育委員会が推進する「北海道家庭教育サポート企業等制度」（家庭教育支援のための職場づくりに協力する企業を登録）の啓発を行い、名寄市内に所属する企業で現在、15 社が協定締結している。また、「生活リズムの向上 早寝早起き朝ごはん」をテーマにした北海道ファミリー川柳コンテストにおいて、名寄企業から 1 社が特別賞を受賞した。

《点検評価》

- ・家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な家庭教育学習を促進することができたとともに親同士の交流が促進された。
- ・家庭教育支援講座は、子どもの基本的な生活習慣の大切さを学びながら親子で体操する「親子ふれあい体操」を実施したことにより、親子の絆が深まり、子育てについての親の関心が高まった。また、「子どもがかかりやすい病気」、「ヨガ教室」では、それぞれの講師から、講話や技術指導を受け、子どもの健やかな成長に必要な、病気に対する知識の習得や子育て中の母親が心身のリフレッシュ及び親同士の交流ができた。
- ・「北海道家庭教育サポート企業等制度」を企業に周知することにより、子育てや家庭教育に対する理解が地域に広がり、家庭教育支援が推進された。

《今後の課題と対応方法》

- ・保護者の自主的な学習及び交流を促進するために、保護者が参加しやすい家庭教育学級および家庭教育支援講座の充実に努める。
- ・地域全体が家庭教育について理解し、子育てを温かく見守っていく環境づくりのために、企業への家庭教育支援についての啓発を継続していく。
- ・1 歳未満児の託児をしている所がないため、子を持つ親が参加しづらい現状がある。

(4) 生涯スポーツの振興 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・ スポーツ施設の整備と改修、環境整備
- ・ 体育協会等の関係団体との協力連携によるスポーツ振興

《平成 25 年度の取組の概要》

- ・ スポーツ施設の整備と指定管理者との連携
- ・ 各種スポーツ教室と大会の開催及び支援
- ・ 市営スケートリンクの豊西小学校グラウンドでの開設
- ・ 市民スキーの日の実施

《実施状況》

- ・ 施設の整備として、名寄市営球場バックスクリーン及び観覧席の塗装、ネット裏手摺の修繕などを実施した。
- ・ 市民ホール建設に伴う市営スケートリンクの設置について、南小学校開設までの間、豊西小学校グラウンドで対応することで名寄スケート協会と協議し実施した。
- ・ スポーツ推進委員によって、軽スポーツ出前講座が名小 P T A の要請により実施された。
- ・ 各種スポーツ教室と大会及びアスリートとの交流事業を開催するとともに、体育協会及び単位団体の事業支援を実施した。

《点検評価》

- ・ スポーツ推進委員による軽スポーツ出前講座は、市民にも浸透しつつあるが各学校からの要望が増加すると、スポーツ推進委員の派遣等について検討が必要となる。
- ・ 昨年から市民スキーの日を設け、市民にリフトの無料開放を行ったが、昨年は周知期間が短かったことと時期が 3 月中旬と遅かったことから利用者が少なく、今年は年末から取り組み 2 週間早めた結果一定の成果を得ることができた。
- ・ アスリートとの交流事業及び各種大会など、体育協会及び単位団体との連携により効果的な事業の取組ができた。
- ・ 市民のスポーツに対する意識・実態調査を、今後のスポーツ施策への貴重な資料として参考にする。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 各施設とも老朽化が進んでいるが、施設の整備については、今後も利用団体や管理団体からの情報を収集することで、安全・安心・快適な施設として、緊急性や必要度の高いものから計画的に実施していくことが必要である。
- ・ スポーツに対する意識・実態調査を基に、各種スポーツ教室の開催等について、(財)名寄市体育協会・各協会・連盟との連携が必要である。

<p>(5) 青少年の健全育成（生涯学習課）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外体験学習事業「へっちゃ LAND」の実施 ・ 子ども会育成連合会等との連携による体験事業及び育成者研修事業の推進
<p>《平成 25 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外体験学習・交流事業「へっちゃ LAND2013」の実施 ・ 子ども会育成連合会等との共催・連携による体験事業及び育成指導者研修事業の実施
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外体験学習・交流事業「へっちゃ LAND2013」を 3 泊 4 日の日程で実施した。名寄市の小学生 27 人が参加した。 ・ 子ども会育成連合会との共催で体験事業「わくわく！体験交流会」を年 4 回実施し、小中学生延べ 41 人が参加した。 ・ 名寄市立大学学生の指導による「冬休み子ども料理教室」を開催し、学生 7 人、小学生 21 人が参加した。 ・ 子ども会育成連合会との共催で育成指導者研修会・交流会を実施し、29 人の育成者等が参加した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度の「へっちゃ LAND」は被災地支援事業として福島県南相馬市の子ども達と合同で実施したが、平成 25 年度は例年通り単独で実施した。野外体験による子ども達の健全育成を図ることができた。 ・ 子ども会育成連合会との共催による体験事業及び育成指導者研修会・交流会の実施により、子ども達の健全育成及び指導者の育成、交流が推進された。 ・ 名寄市立大学学生を指導者とする子ども達の体験学習は、青年期、少年期両方の健全育成に効果があった。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「へっちゃ LAND」の参加者は、27 名の参加で 10 名の減となり、3 泊 4 日の体制と参加のしにくさを改めて強調する結果となった。しかし、保護者アンケートの結果では、3 泊 4 日を希望する方が多く、今後も 3 泊 4 日を主体として、各小中学校へ周知していく。 ・ 大学生の生活ボランティア確保については、補講期間と重なることにより難しい現状であり、開催期間の検討も必要と考える。 ・ 少子化等により子ども会活動が停滞し、育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加している。このため育成者の養成など単位子ども会活動の活性化が課題となっている。

(5) 青少年の健全育成 (児童センター・青少年センター・教育相談センター)

《重点項目》

- ・安全・安心な子どもの居場所づくり
- ・保護者の仕事と子育ての両立支援
- ・青少年の健全育成
- ・教育相談体制の充実

《平成 25 年度の取組の概要》

- ・子ども達の安全・安心な居場所提供のための施設整備
- ・保護者の民間学童保育所利用料の負担軽減
- ・児童館、児童クラブの施設機能を生かした特色ある行事、体験活動等の実施
- ・青少年センターにおける関係機関との連携、巡視・啓発・環境浄化活動、青少年表彰の実施
- ・教育相談センターにおける相談対応、不登校児童生徒への支援、指導の実施

《実施状況》

- ・児童センター体育室屋根の張り替えを10月30日から11月16日まで実施。
- ・民間学童保育所利用支援補助金を25人に交付 金額457,600円
- ・児童センターでは地域の協力による行事、母親クラブとの連携による季節の行事、親子参加の研修会等を実施した。
- ・風連児童会館・風連児童クラブでは合同行事、併設する図書館分館を活用した本の読み聞かせ、陶芸センターを活用した行事等を実施した。
- ・南児童クラブでは低学年・高学年を分割運営し、行事・体験活動は合同で実施するとともに徒歩で行くことのできる公共施設やイベント会場を活用した行事等を実施した。
- ・青少年センターでは児童生徒補導協議会との連携による市内巡視124回、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査28店舗、青少年表彰1団体4個人、青少年健全育成標語15人表彰、関係団体との連携による啓発活動を実施した。
- ・教育相談センターでは電話・面談等による相談321件、夜間相談54件、学校訪問39回、家庭・関係機関訪問を45回実施した。
- ・適応指導教室では5人の児童生徒が通室。学校との連携、保護者との懇談を実施しながら不登校児童生徒の支援・指導にあたった。
- ・教育講演会を11月14日に開催し、教職員、保護者、一般市民等141名が参加した。

《点検評価》

- ・体育室屋根改修により雨漏りが改善し児童センターの安全性が高まった。
- ・児童館・児童クラブでの様々な行事・体験活動を通して子ども達の自主性、社会性、創造性が育まれるよう努めた。
- ・補助金の交付により低所得の子育て家庭の負担軽減を図ることができた。
- ・青少年センターの巡視活動、啓発活動により非行の未然防止、抑制につながっている。
- ・教育相談センターと学校との早期連携により、不登校または登校しぶりの児童生徒が再登校に好転する事例があった。

《今後の課題と対応方法》

- ・放課後等の子ども達の安全安心な居場所として、児童館・児童クラブのニーズが増加する傾向にあることから、公設・民間あわせて今後の施設・運営のあり方について検討していく。
- ・青少年の安全確保、非行防止のため、今後も児童生徒・関係機関・団体等からの情報収集に努め、巡視活動、啓発・環境浄化活動を推進していく必要がある。
- ・いじめをはじめ様々な要因によって生じる不登校等に関する相談については、早期の対応、的確なアドバイスが必要なことから、今後も学校・関係機関等との情報共有、連携に努める。
- ・電話による相談が減少傾向にあるが、悩みが潜在しているとも考えられるため、教育相談センターのパンフレット配布、広報誌への掲載など周知に努める。

(5) 青少年の健全育成（学校教育）
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の推進
<p>《平成 25 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の実施
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市放課後子ども教室の実施については、小学校 4 年生から中学校 3 年生まで計 31 名の児童生徒を名寄地区小学生教室、風連地区小学生教室、名寄地区中学生教室に分けて、各教室で 40 回の授業を行った。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市放課後子ども教室では、授業の前半で自学自習、後半でテーマ学習を行ったことにより、児童生徒は自学自習では自分の課題にしっかり取り組み、書道教室や英語教室などのテーマ学習では個性を發揮して取り組むなど、自ら学ぶ意欲を高め、学び方を身に付けることができた。また、児童生徒のものの見方・考え方に広がりが見られるようになった。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市放課後子ども教室を継続し、充実を図るため、今後も指導者等の人材確保に努める。

第3 学識経験者の意見

平成 25 年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員）

（敬称略）

氏 名	所 属 等
熊 谷 守	名寄市スポーツ推進審議会 会 長
大 坂 祐 二	名寄市社会教育委員の会 委員長

総 評

多種多様な教育行政にあつて、教育委員会自らが事業等の点検・評価を行うことは極めて重要であり、このことが次の施策等に生かされていくことになる。

また、その結果について透明性を高め、広く公表して教育委員会の役割を伝えることで、より理解も深まると考える。

第1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の会議は、必要な論議が行われるようその回数が確保され、条例・規則等の制定・改正、職員人事や教職員の処分の審議が適宜行われるなど、適切に行われているものとする。

ただし、市民の意見を教育行政に反映させるという教育委員会制度本来の役割に鑑みると、多様な市民との懇談など教育委員会として広く市民の声を把握するような取組は、引き続き課題となっているように思われる。

第2 「平成 25 年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

1 学校教育の重点施策の展開

確かな学力を育てる教育の推進において、大学生の支援による放課後学習は、教員など子どもと関わる専門職をめざす学生にとっても貴重な経験を得る機会であり、今後も大学との協力関係を継続して欲しい。

児童生徒の自尊感情を育てるために、キャリア教育の重要性が言われているが、食

の大切さや命の尊さを直に感じる教育を子どもの成長過程に合わせて、数回にわたり行うことも一方策と考える。また、自尊感情の醸成については、キャリア教育の範ちゅうに止まることなく広い視点からの対応を求めたい。

豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進では、望ましい生活習慣や家庭学習の習慣に関する保護者への啓発は、学校から保護者への一方的なものにならないよう、社会教育的な方法も含めた取組を検討されたい。

運動をする子としない子の二極化が顕著になってきているが、「1校1実践」を継続的に行うなど、運動嫌いな子どもをつくらない対応が重要と考える。

食育の推進について、個々の食物アレルギーにも配慮するなど、子ども達のために細心の注意を払い給食の提供がされていることに敬意を表したい。また地場農畜産物の積極的な利用にも努められている。今後は消費税の引き上げも視野に入れ、保護者の理解を得ながら安心して安全な給食の提供に努めていただきたい。

安全・安心な教育環境の推進では、「110番の家」など、引き続き広く地域に向けて協力を求め、交通安全や不審者事案への対応が図られるよう期待したい。

学校整備では、学ぶ場所である学校校舎の老朽化・耐震化の課題と少子化が顕著化している今日、将来を見据えた適正配置が求められるが、各地域の活動拠点の核となってきた校舎の取扱については、関係団体等との協議を十分に進めていただきたい。

信頼される学校づくりの推進では、教職員の不祥事防止について、服務規律の保持やコンプライアンスの確立は当然必要であるが、学校と保護者・地域住民の信頼関係の構築は、双方の関わり合いの中で醸成されることから、その視点で多様な取組が行われることを期待したい。

2 社会教育の重点施策の展開

生涯学習機会の提供では、市民講座の受講、「ジャックの豆事業」の利用、生涯学習フェスティバルへの参加など、幅広い層が参加・利用していることは好ましい。新しい参加者・利用者を得ていることもうかがわれ、取組の継続を期待したい。

天文台については、入館者の減少も見られるが、学校利用や高校・大学との連携で一定の成果を得ており、市民等への定着が図られていると考える。今後も様々な企画を通して、市民をはじめ道内外の方にも足を運んでもらえるよう期待したい。

豊かな地域文化の継承と創造では、(仮称)市民ホールの開館に向け、鑑賞型と参加体験型事業、また地域の文化団体の活動拠点となるような後押しも含め、広く市民のニーズを取り入れバランスの取れた事業展開を期待したい。

家庭教育の推進では、1歳未満児の託児所がないため、子を持つ親が参加しづらい課題があることから、若い母親達が参加しやすい環境づくりに努めていただきたい。

「北海道家庭教育サポート企業等制度」については、啓発や協定締結に止まらず、個々の企業の取組が実質のあるものになるよう支援をしていただきたい。

生涯スポーツの振興では、スポーツ意識・実態調査に基づき、市民に人間として生きていくためのスポーツの必要性を理解いただくと共に、子どもから高齢者までの幅広いスポーツ振興策が必要と考える。

市スポーツ推進委員による軽スポーツの出前講座は、市民に浸透しつつあり、今後も要請に応えるために多様なノウハウを持つ指導者の育成が必要と考える。

青少年の健全育成では、「へっちゃんLAND」の参加者が減少しているが、子ども達が体験して得るものは大きいことから、今後も是非継続していただきたい。

少子化の中で、子ども会活動の停滞が見られ、育成者養成も含めて活性化が課題になっているが、地域の町内会と連携を取り合うなど、地道な地域活動を継続していくことが必要と考える。

名寄市内の東地区をはじめとして、利用ニーズが増加傾向にある児童館・児童クラブについて、引き続き検討、対応をお願いする。

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価は、今後とも教育行政の執行に当たって、各施策の目指すものをわかりやすく表現することに努めるとともに、この点検・評価がさらに充実されることを期待するものである。

平成25年度

教育行政執行方針

名寄市教育委員会

平成25年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成25年度第1回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

現在、我が国では、教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、第2期教育振興基本計画の策定が進む中、中央教育審議会により第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方が示されました。

その中で、人格の完成や個人の自立など教育の普遍的な使命を果たすことや、少子高齢化、人間関係の希薄化への対応、東日本大震災から得た教訓を社会全体で共有し教育等に生かしていくことなどの重要性が指摘されております。

また、北海道教育委員会では、「自立」と「共生」を基本理念とした第4次北海道教育長期総合計画について、平成20年度以降に実施した教育施策の効果や課題を検証するとともに、経済社会情勢の変化、国の法令や制度改正など教育改革の動向を踏まえながら、今後5年

間を見通した施策項目の改定や教育ビジョンの見直しを行い、実効性のある教育施策を推進することとしております。

とりわけ、本道の子どもたちの学力と体力はいずれも全国平均を下回っており、引き続き、その対策が大きな課題となっております。

名寄市においては、このような、国や道の動向を踏まえ、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、知・徳・体の調和の取れた児童生徒の育成を目指し、学校、家庭、地域が一体となった教育活動の推進に一層努めていくことが重要であります。

また、市民一人一人が生き甲斐のある人生を送ることができるよう学習環境や学習機会を充実させ、生涯にわたって主体的に学び続け、その成果を社会に生かしていく生涯学習社会の実現に努めていく必要があります。

このような認識の下、名寄市教育委員会では、新名寄市総合計画後期基本計画の主旨をしっかりと受け止め、「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標として関係部局や関係機関、団体等との連携を図り、市民の期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、平成25年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

新年度の学校教育については、平成25年度名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てる教育活動と地域ぐるみで子どもを育てる教育環境の充実を目指し、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

これまでの全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、思考力、判断力、表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立などを重視し、確かな学力の育成に努めてまいります。

このため、教育改善プロジェクト委員会の取組を一層

充実してまいります。具体的には、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むため、道教委のチャレンジテストの効果的な活用、習熟の程度に応じた指導の工夫改善、言語活動の充実、家庭学習の充実を図ってまいります。教員の授業力向上を図るため、巡回指導教員の効果的な活用や学校間連携による研修活動を進めてまいります。また、児童生徒の学習意欲や主体的に学習に取り組む態度を育むため、天文台や学生ボランティア等の地域の教育資源を積極的に活用してまいります。

学校力向上に関する総合実践事業では、実践指定校の名寄小学校と近隣校の名寄南小学校、名寄西小学校、風連中央小学校が連携して、基礎学力保障の取組や初任者研修の自校での実施を一層進めてまいります。

今後、教育改善プロジェクト委員会の取組と学校力向上に関する総合実践事業を連動させながら、市内の小中学校が一体になった学力向上の取組を推進してまいります。

国際理解教育につきましては、外国人英語指導助手や外国語指導講師を配置して効率的な派遣方法を工夫するとともに、小学校外国語活動については、各種研修会

への参加や名寄市教育研究所の研究班活動などを通して教員の指導力向上を図り、充実に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験などの体験活動を通じて学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう指導体制の充実を図ってまいります。

(2)豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成につきましては、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳教育推進教師を中心とした校内体制を確立するとともに、道徳の時間を要として、豊かな体験を取り入れたり、家庭や地域社会との連携を図りながら道徳性が育成されるよう学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

また、生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めて

まいります。

とりわけ、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、また、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を実施し、早期発見、早期対応に努めるとともに、中学校3校に配置しております心の教室相談員による教育相談の実施や、教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携により対応してまいります。

また、携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成につきましては、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めてまいります。また、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動や、チャレンジデー、チームジャンプなど地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

フッ化物洗口につきましては、2月からモデル校とし

て名寄南小学校と東風連小学校で実施しております。児童の口の健康と虫歯予防のため、新年度には、全小学校で実施してまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

子どもたちの豊かな人間性を育み、「生きる力」を身に付けさせるためには、何よりも「食育」が重要であります。

食に関する指導は、栄養教諭が中核となり、児童生徒が将来にわたり、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身に付けられるよう、学校給食を通じ各学校と連携を図りながら進めてまいります。

また、名寄市立大学などの学生が行う給食経営管理実習の受け入れや、栄養学科学生への講義など、大学とは従来どおりの連携を図ってまいります。

学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地場の農畜産物を積極的に活用しております。地場産物を学校給食に取り入れることは、児童生徒が地域や自然との関わりについて学び、農業や農産物について理解を深めるとともに、地産地消の推進に役立つものであり、今後も地域との連携を図り

ながらより一層の推進に取り組んでまいります。

施設整備につきましては、平成4年の改築以来20年以上が経過しており、安全で安定した学校給食の提供のため、^{ちゅうかい}厨芥処理施設の修繕等を行います。

(3)特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るため、特別支援教育学習支援員の増員や名寄市立大学教授と専門的知識を有する教員で構成する特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談を実施いたします。新年度は、名寄市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、特別支援連携協議会の主催で、学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施するとともに、連携協議会の組織と活動の在り方を改善してまいります。また、個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を図るため、学校や関係機関等が「すくらむ」の目的や利用の仕方に関する情報を積極的に発信できるよう支援してまいります。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

校区ごとに組織しています安心会議など地域住民や関係機関と連携を図りながら、交通安全指導や安全マップの活用による指導を行い、児童生徒の通学路の安全確保に努めたり、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して不審者への対応を行うなど、地域ぐるみで安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

名寄南小学校の校舎等の改築につきましては、基本設計の策定にあたり「名寄市立名寄南小学校校舎等改築準備委員会」を設置し、より良い教育環境の整備を図るため検討を行っているところです。平成25年度には実施設計を行い、26年度から予定の本体工事の着工に向け、準備を進めてまいります。

(5) 信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市

教育研究所の研究班活動や教育改善プロジェクト委員会による校内研修の充実に関する取組、今日的な教育課題を踏まえた校内研修、指導主事の要請、各種研修会への積極的な参加促進などを通して進めてまいります。また、服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、校内研修等において道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用し進めてまいります。

学校評価につきましては、各学校が重点目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施、公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

引き続き、社会教育の重点施策について申し上げます。

新年度は、平成25年度から29年度までの社会教育の基本的・総合的推進方策である第2次名寄市社会教育

中期計画をもとに、生涯学習の観点に立った社会教育行政を進めてまいります。

(1) 生涯学習機会の提供

はじめに、生涯学習機会の提供について申し上げます。

新年度におきましても、市民講座は生活課題や地域課題など市民の学習ニーズの把握に努めながら、道民カレッジと連携した講座もあわせて実施してまいります。

新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、更には、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

風連地区の交流施設であります、ふうれん地域交流センターの管理等は新年度より施設の有効利用と地域振興を目指し民間の指定管理者に移行します。施設は風連公民館としての位置付けは変わりませんが、管理体制の移行で利用者の方に不便がかからないように、引き続き生涯学習事業の円滑な推進に努めてまいります。

市立図書館については、市民の知る権利や生涯学習を支援する施設として、幅広い図書資料の収集とレファレ

ンスサービスの充実を図るとともに、新年度は施設の改修による環境改善を行い、利用者へのサービス向上に努めてまいります。

「第2次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館と読み聞かせのボランティア団体などが連携し、乳幼児のうちから本に親しむ習慣を醸成するため、家庭での読み聞かせの活動普及、図書館での事業内容の充実に取り組んでまいります。

学校での読書活動の支援として、図書資料の貸出、ブックトークの取組の充実や、道立図書館が行う市町村支援事業の活用を検討するなど、小・中学生の読書活動へつながる環境整備や支援を進めてまいります。

なよろ市立天文台は、オープンから3年を経過する中、名寄市民をはじめ全道、全国の多くの方々にご利用いただいております。

平成24年5月7日より休館日を月曜日の1日に見直し、プラネタリウムの上映回数を夏季限定で午後8時からの開催を追加し、利用しやすい環境づくりを進めてまいりました。

新年度においては、多くの利用者のご意見やご要望に

応えるために条例の一部を改正し、有料の入館者と無料の来館者の設定による観覧料金の改定をすることで利便性の向上を図ります。

平成23年度から実施しております「小学生による小惑星発見プロジェクト」は、児童の星空への夢がかなえられるように、新年度も実施してまいります。

また、平成24年度に整備しました移動式天文台車を活用するなど、学校教育と社会教育における活動の取組を強化してまいります。更に「教育改善プロジェクト」の取組の一環として理科教育や総合的な学習の時間、体験学習などにおいて生きた教育資源としての天文台を積極的に活用いただけるよう学校との連携を図ります。

ゴールデンウィークや夏休み期間の特別開館をはじめ、「きたすばる星と音楽の集い実行委員会」との連携による各種イベントを開催するなど、多くの方々にご利用いただけるよう取組を継続してまいります。

(2)豊かな地域文化の継承と創造

次に、豊かな地域文化の継承と創造について申し上げます。

新年度におきましても、優れた芸術文化を鑑賞する機

会の提供として、芸術文化鑑賞バスツアーを実施するとともに、招聘事業につきましては、引き続き実行委員会などを組織しながら取り組むこととします。また、芸術文化を体験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

平成24年度に策定しました第2次社会教育中期計画において、文化振興条例の制定が推進方策に示されたことに基づき、芸術・文化の継承、地域文化の創造と振興を図るために新年度中に条例を制定します。

(仮称)市民ホールの整備事業につきましては、実施設計に基づき新年度6月を目途に建設工事に着手し、平成26年10月のオープンを目指しております。今後は、「文化・芸術の拠点」として、また「市民のコミュニティの醸成の場」として、市民や利用される団体等の意見も伺いながら、利用しやすく、効率的な管理運営方法の検討と運営体制や条例の整備に取り組めます。また、名寄市全体の芸術文化振興を図るため、見識者を文化芸術アドバイザーとして委嘱いたします。

北国博物館については、オープン以来18年目を迎え、入館者も年間1万2千人を超える市内外の方々に利用

いただいております。

新年度も、情報発信と地域に開かれた交流施設として、工夫を凝らした展示会や普及活動を柱に、魅力ある事業展開を図り、延べ入館者25万人の達成を目指します。

文化財については、天然記念物をはじめ郷土の遺産や市内に点在する史跡を広く市民の皆さんに知ってもらうために文化財・史跡めぐりを行ってまいります。

(3) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するため、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなど、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業を進めてまいります。また、北海道教育委員会が行っている「家庭教育サポート企業制度」につきましては、平成24年度に社団法人名寄青年会議所会員の9社が合同協定を締結するなど、職場において家庭教育を支援する環境づくりに取り組む企業が増えております。今後も協定企業への情報提供に努めるとともに、市内企業等への啓発を行ってまいります。

(4)生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

平成24年度に実施しました「市民のスポーツ環境・意識調査」において、スポーツや運動の必要性と継続性、機会や場の創出の大切さが指摘されております。新年度も引き続き市民皆スポーツを目指して、スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めます。

平成24年に60回の記念大会として実施しました憲法記念ロードレースは、市内はもとより市外からも多くの方が参加いただけるよう、実施内容の改善を行います。また、一流選手による実技指導等のセミナーやアスリートとの交流事業、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの出前講座などを引き続き実施し、スポーツ人口の拡大や技術向上を図ります。更に、体育協会、地域スポーツクラブなどと協力して、スポーツ団体の育成や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援などにも努めてまいります。

風連地区では風連スキー場のリフト機器の更新を行い、初心者に適したスキー場の充実を図るなど、スポーツ施設の環境整備及びスポーツ普及・振興事業を各種スポーツ団体等との協力により推進してまいります。

(5)青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

新年度も子どもたちが自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃランド」、友好交流都市である東京都杉並区の子どもたちとの「都会っ子交流」、更には、平成24年度から始まりました杉並区の小学生との冬季の自然体験交流事業を引き続き実施いたします。また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組み、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めます。新年度は、ピヤシリ子ども会育成協議会が設立30周年記念事業として、平成5年5月に埋設したタイムカプセルを開封する年になっており、関係者で実行委員会を設立して記念事業に取り組んでまいります。

名寄市児童センター並びに風連児童会館については、自由来館型の施設として遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通して児童の健全育成を図ります。また、名寄市児童センターの体育室の屋根を改修し、安全安心な居場所として施設の充実に努めてまいります。

放課後児童クラブは放課後の児童の安全な居場所を

提供し、保護者の仕事と子育てが両立するよう支援を行います。風連児童クラブでは、隣接する風連児童会館を効果的に利用しながら、特色のある行事や児童の安全面に配慮した運営を行ってまいります。また、南児童クラブでは利用希望者が増加傾向にありますので、低学年と高学年の2教室での受け入れ体制をとりながら安全性を確保するなど、きめ細かな運営を行ってまいります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の変化が、子どもたちの健全な育成に大きな影響を及ぼしていることから、各町内会からの推薦指導員と共に行う巡視活動の強化や指導員研修会を開催し、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行います。また、市内小・中・高等学校との協力で青少年表彰、青少年健全育成標語の取組を実施したり、「名寄市児童生徒補導協議会」などと連携する中で、青少年の健全育成に努めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員による日常の電話相談や面接相談、夜間相談日を設けながら行っておりますが、相談ケースによっては教育現場の協力も

必要であり、各小中学校との情報交換にも努めて対応してまいります。

また、適応指導教室では、不登校となる児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。不登校は、本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合って生じる傾向にあります。そのために、教育推進アドバイザーを中心に各学校・関係機関と連携したり、教職員への情報提供に協力しながら、教育相談センターとして対応に努めてまいります。

最後に、放課後子ども教室について申し上げます。本事業は、平成24年度から小学4年生から中学3年生までを対象に児童センター、市民文化センター、風連地域交流センターを会場にして本格実施してまいりました。新年度は、放課後の子どもたちの過ごし方を見直し、学習習慣の定着を図るため、地域の教育経験者などを生かし、指導を一層工夫してまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成25年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

名寄市教育委員会としては、この自覚のもと、これまで以上に学校、家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。